

一、最新中国法令

● 关于适用《中华人民共和国民事诉讼法》的解释

- 【发布单位】最高人民法院
 【发布文号】法释〔2015〕5号
 【发布日期】2015-02-04
 【实施日期】2015-02-04
 【内容提要】该司法解释共分23章552条，对法院适用《民事诉讼法》的相关问题作了全面系统、明确具体的规定。包括：

保障当事人诉讼权利 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 建立立案登记制。 ▪ 增加规定反诉构成的要件。 ▪ 明确规定重复起诉的判断标准。 ▪ 对当事人变更或者增加诉讼请求权作出细化规定。 ▪ 细化规定第三人参加诉讼。 ▪ 明确规定剥夺辩论权利的情形。
保障司法公开 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 严格执行开庭审理规定，对二审、再审程序可以不开庭审理的情形予以限制。 ▪ 进一步规范裁判文书的制作。 ▪ 规定申请查阅裁判文书的范围和方式。
规范证据的审查与运用 <ul style="list-style-type: none"> ▪ 增加举证证明责任分配原则的规定。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 主张法律关系存在的当事人，应当对产生该法律关系的基本事实承担举证证明责任； ➢ 主张法律关系变更、消灭或者权利受到妨害的当事人，应当对该法律关系变更、消灭或者权利受到妨害的基本事实承担举证证明责任。 ▪ 增加逾期举证责任及其后果的规定。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 当事人逾期提供证据的，法院应当责令其说明理由，必要时可以要求其提供相应的证据。 ➢ 当事人因故意或者重大过失逾期提供的证据，法院不予采纳。但该证据与案件基本事实有关的，法院应当采纳，并予以训诫、罚款。 ➢ 当事人非因故意或者重大过失逾期提供的证据，法院应当采纳，并对当事人予以训诫。 ➢ 当事人一方要求另一方赔偿因逾期提供证据致使其增加的交通、住宿、就餐、误工、证人出庭作证等必要费用的，法

一、最新中国法令

● 「中华人民共和国民事诉讼法」の適用に関する解釈

- 【発布機関】最高人民法院
 【発布番号】法释〔2015〕5号
 【発布日】2015-02-04
 【実施日】2015-02-04
 【概要】本司法解释は全部で23章552条に分かれており、裁判所の「民事訴訟法」適用に伴う事項について全面的、系統的、明確、具体的な規定を設けた。それには以下の内容が含まれる。

当事者の訴訟の権利を保障する <ul style="list-style-type: none"> ▪ 立件登記制を確立した。 ▪ 反訴を構成する要件を追加規定した。 ▪ 重複提訴の判断基準を明確に規定した。 ▪ 当事者の訴訟請求変更または追加に関する権利について詳細な規定を設けた。 ▪ 第三者の訴訟参加について詳細な規定を設けた。 ▪ 弁論の権利が剥奪される状況について明確に規定した。
司法公開を保障する <ul style="list-style-type: none"> ▪ 開廷審理規定を厳格に実施し、二審、再審手順で開廷審理を行わずともよい状況に対し制限を加えた。 ▪ 裁判書類の作成について更なる規範化を行った。 ▪ 裁判書類の閲覧申請の範囲および方法を規定した。
証拠の審査と運用を規範化する <ul style="list-style-type: none"> ▪ 挙証証明責任分配の原則に関する規定を追加した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 法律関係の存在を主張する当事者は、当該法律関係を生じた基本事実について挙証証明責任を負わなければならない。 ➢ 法律関係が変更、消滅されまたは権利が阻害されたと主張する当事者は、当該法律関係が変更、消滅されまたは権利が阻害された基本事実について挙証証明責任を負わなければならない。 ▪ 挙証遅延の責任とその結果に関する規定を追加した。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 当事者が期間を過ぎて証拠を提出した場合、裁判所は本人に理由説明を命じるものとし、必要であれば本人に相応する証拠の提出を求めることができる。 ➢ 当事者の故意または重大な過失に起因して提出が遅れた証拠について、裁判所は採用しない。ただし、当該証拠が事件の基本事実と関係がある場合、裁判所は採用した上で、訓戒、罰金を与えるものとする。 ➢ 当事者の故意または重大な過失に起因せず提出が遅れた証拠について、裁判所は採用した上で、当事者に対し訓戒を与えるものとする。 ➢ 当事者の一方が相手方当事者に対し、証拠の提出遅れに起因する交通、宿泊、食事、欠勤、証人の出廷などの必要費用の

<p>院可予支持。</p> <ul style="list-style-type: none"> 增加关于法官审查判断证据的原则（即自由心证原则）的规定，要求公开对证据审查判断的理由和结果。
<p>其他</p> <ul style="list-style-type: none"> 细化规定有关期间和送达。 在立案阶段实行繁简分流的规定，增加规定审理前准备和庭前会议制度，以提前梳理当事人相关诉讼请求和意见、组织交换证据、归纳争议焦点。 增加关于制裁违反诚信原则行为的规定。 增加对虚假诉讼行为予以制裁的规定。 增加规定失信被执行人名单制度。 电子证据扩容：电子数据是指通过电子邮件、电子数据交换、网上聊天记录、博客、微博客、手机短信、电子签名、域名等形成或者存储在电子介质中的信息。 延长查封、扣押、冻结期限： <ul style="list-style-type: none"> 冻结被执行人的银行存款的期限不得超过一年，查封、扣押动产的期限不得超过两年，查封不动产、冻结其他财产权的期限不得超过三年。 期满后续行期限不得超过前面规定的期限。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-13241.html>

<p>增加分を賠償するよう求めた場合、裁判所は支持することができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 裁判官の証拠審査判断についての原則（即ち、自由心証の原則）に関する規定を追加し、証拠審査判断についての理由および結果を公開するよう求めた。
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> 期間および送達に関する詳細な規定を設けた。 立件段階において繁簡分流の規定を実行し、事前に当事者の関連訴訟請求および意見の整理、証拠の受け渡し、紛争焦点のまとめを行うため、審理前準備と開廷前会議制度を追加規定した。 信義誠実の原則に反する行為への制裁に関する規定を追加した。 虚偽の訴訟行為に対し制裁を加える規定を追加した。 信用喪失被申立人名簿制度を追加規定した。 電子証拠の対象を拡大した。電子データとは電子メール、電子データの交換、オンラインチャット記録、ブログ、ミニブログ、ショートメール、電子署名、ドメイン名などを通じて電子媒体に形成または保存された情報を指す。 差押、押収、凍結の期間を延長した。 <ul style="list-style-type: none"> 被申立人銀行預金の凍結期間は一年を超えてはならず、動産の差押、押収期間は二年を超えてはならず、不動産の差押、その他の財産権の凍結期間は三年を超えてはならない。 期間満了後の期間継続は前述規定の期間を超えてはならない。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://www.court.gov.cn/fabu-xiangqing-13241.html>

● 外商投资统计制度（2015 年）

- 【发布单位】商务部
【发布文号】商资函〔2015〕35 号
【发布日期】2015-02-02
【实施日期】2015-01
【内容提要】根据该制度：
- 外商投资企业设立时须在外商投资批准部门办理统计登记，必须按《统计法》和该制度的规定提供统计资料、填报统计报表。
 - 外商投资企业应根据统计调查任务需要配备专职或指定兼职统计人员。
 - 外商投资统计起止时间是：从企业设立或协议、合同生效开始，至企业终止或协议、合同执行完毕为止。

【法令全文】请点击以下网址查看：
<http://images.mofcom.gov.cn/wzs/201502/20150205103637694.pdf>

● 外商投資統計制度（2015 年）

- 【発布機関】商務部
【発布番号】商資函〔2015〕35 号
【発布日】2015-02-02
【実施日】2015-01
【概要】本制度によると、以下の通りである。
- 外商投資企業設立の際は必ず外商投資許可部門にて統計登記手続きを行わなければならない。「統計法」および当該制度の規定に従って統計資料を提出し、統計報告表に記入しなければならない。
 - 外商投資企業は統計調査任務の必要に応じて専任の統計人員を配置しまたは兼職の統計人員を指定しなければならない。
 - 外商投資統計の期間は、企業の設立または協議書、契約書の発効開始から、企業の終了または協議書、契約書の実施完了までとする。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
<http://images.mofcom.gov.cn/wzs/201502/20150205103637694.pdf>

● 关于规范国务院部门行政审批行为改进行政审批有关工作的通知

【发布单位】国务院
【发布文号】国发〔2015〕6号
【发布日期】2015-02-04
【内容提要】该通知要求规范行政审批行为,包括:

- 全面实行“一个窗口”受理。
- 推行受理单制度。
- 实行办理时限承诺制。
- 编制服务指南。
- 制定审查工作细则。
- 探索改进跨部门审批等工作。对于多部门共同审批事项,明确一个牵头部门,实行“一个窗口”受理、“一站式”审批;等。

【法令全文】请点击以下网址查看:
http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-02/04/content_9454.htm

● 关于印发落实“三互”推进大通关建设改革方案的通知

【发布单位】国务院
【发布文号】国发〔2014〕68号
【发布日期】2015-02-03
【内容提要】该通知提出强化通关协作,实现口岸管理相关部门信息互换、监管互认、执法互助(即,“三互”)。

【法令全文】请点击以下网址查看:
http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-02/03/content_9448.htm

● 关于劳务派遣适用法律若干问题的会议纪要(上海)

【发布单位】上海市人力资源和社会保障局、上海市高级人民法院
【发布日期】2014-12-31
【内容提要】该纪要对劳务派遣适用法律的若干问题进行了规定。

关于违反法律规定派遣的问题

- 《关于修改〈中华人民共和国劳动合同法〉的决定》(以下简称“修改决定”)、《劳务派遣暂行规定》关于“三性”岗位、派遣用工比例的规定均是以派遣单位或用人单位为义务主体的管理性规定,仅违反上述管理性规定的,不影响派遣协议和劳动合同的效力。派遣单位、用人单位违反上述管理性规定的,由人力资源社会保障行政部门责令其限期整改。

● 国务院の部門行政審査許可行為を規範化し行政審査許可関連作業を整備する旨の通知

【発布機関】国务院
【発布番号】国発〔2015〕6号
【発布日】2015-02-04
【概要】本通知は、行政審査許可行為の規範化を求めており、以下の内容が含まれる。

- 「単一窓口」受理を全面的に実施する。
- 受理伝票制度を推進する。
- 手続き期限承諾制を実施する。
- サービスガイドラインを作成する。
- 審査作業細則を制定する。
- 部門を跨ぐ審査許可などの作業の整備を模索する。複数の部門が共同で審査許可を行う事項については、率先して行う部門を明確にし、「単一窓口」受理、「ワンストップ」審査許可を実施するなど。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-02/04/content_9454.htm

● 「三互」を貫徹し、大通关建設改革を推進する方案の印刷配布に関する通知

【発布機関】国务院
【発布番号】国発〔2014〕68号
【発布日】2015-02-03
【概要】本通知は、通関協力を強化して、通関検問所管理関連部門の情報互換、監督管理の相互認証、法執行の相互協力(即ち、「三互」という)を実現することを提起した。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。
http://www.gov.cn/zhengce/content/2015-02/03/content_9448.htm

● 劳务派遣における法律適用に伴う若干事項に関する会议纪要(上海)

【発布機関】上海市人の資源社会保障局、上海市高級人民法院
【発布日】2014-12-31
【概要】本紀要は、劳务派遣における法律適用に伴う若干事項について規定を設けた。

法律規定に違反した派遣に関する事項

- 「『中華人民共和國労働契約法』の改正に関する決定(以下「改正決定」という)、「劳务派遣暫定規定」の「三性」(臨時性、代替性、補助性)職務、派遣労働者使用割合に関する規定はいずれも、派遣元または派遣先を義務主体とする管理性規定であり、上述の管理性規定に違反しただけでは、派遣協議書および労働契約の効力には影響しない。派遣元、派遣先が上述の管理性規定に違反した場合、人的資源社会保障行政部門がそれに対し期限付きで是正を命じる。

<ul style="list-style-type: none"> ■ 当事人以确认某具体岗位是否属于“三性”岗位或者用人单位是否超出法定比例用工而发生的争议，不属于《劳动争议调解仲裁法》规定的劳动争议案件受理范围，劳动争议处理机构不予受理。 ■ 当事人要求确认劳动合同或派遣协议无效或者劳动者要求确认与用人单位存在劳动关系的，缺乏法律依据，不予支持。
<p>关于劳务派遣退回情形的问题</p> <p>依据以下情形之一的，也可退回劳动者：</p> <p>（一）《劳动合同法》第六十五条第二款规定的情形；</p> <p>（二）《劳动合同法》第四十四条第（一）、（二）项规定的情形；</p> <p>（三）《劳动合同法实施条例》第二十一条规定的情形；</p> <p>（四）派遣期限届满的；</p> <p>（五）劳务派遣协议解除的；</p> <p>（六）三方事前约定或者事后达成合意的；</p> <p>（七）用人单位不履行义务，派遣单位主动撤回劳动者的；</p> <p>（八）依据《劳务派遣暂行规定》第十六条规定，派遣单位在办理注销登记手续前，用人单位与派遣单位协商后退回的；</p> <p>（九）违反法律规定派遣进行整改的；</p> <p>（十）其他依据法律规定确需退回的。</p>
<p>关于劳务派遣三方当事人权利义务纠纷的处理问题</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 劳动者与派遣单位或者用人单位发生劳动争议的，应将派遣单位和用人单位作为共同当事人。 ■ 用人单位给劳动者造成损害的，派遣单位与用人单位承担连带赔偿责任。
<p>关于《修改决定》施行前订立的劳动合同和派遣协议的履行问题</p> <p>《修改决定》施行前已经依法订立的劳动合同和派遣协议可继续履行至期限届满，但是不符合《修改决定》关于同工同酬规定的内容，应当依照《修改决定》进行调整。</p>
<p>关于派遣用工与人力资源服务外包的区分问题</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 案件处理中涉及派遣用工与人力资源服务外包的区分问题时，要结合规章制度的适用、用人单位所行使指挥管理权的强弱程度等因素综合作出判断。 ■ 发包单位基于消防、安全生产、产品服务品质、工作场所秩序等方面管理需要而对承包单位的劳动者行使部分指挥管理权的，劳动争议处理机构要根据案件事实谨慎处理，不可简单判定法律关系已发生改变。

<ul style="list-style-type: none"> ■ 当事人のある具体的な職務が「三性」職務に該当するか、または派遣先が法定割合を超えて派遣労働者を使用しているかの確認に起因して生じた労働紛争は、「労働紛争調停仲裁法」に定める労働紛争事件の受理範囲に該当せず、労働紛争処理機関は受理しない。 ■ 当事者が労働契約あるいは派遣協議の無効についての確認を求め、または労働者が派遣先との労働関係の存在についての確認を求めた場合、法律根拠に欠けることから、支持しないものとする。
<p>劳务派遣を派遣元に戻す状況に関する事項</p> <p>下記のいずれかに基づく場合、労働者を派遣元に戻すこともできる。</p> <p>（一）「労働契約法」第六十五条第二項に定める状況。</p> <p>（二）「労働契約法」第四十四条第（一）、（二）項に定める状況。</p> <p>（三）「労働契約法实施条例」第二十一条に定める状況。</p> <p>（四）派遣期間満了の状況。</p> <p>（五）劳务派遣協議が解除された状況。</p> <p>（六）三者間で事前に取決め、または事後に合意を得ている状況。</p> <p>（七）派遣先が義務を履行せず、派遣元が自発的に労働者を引き上げる状況。</p> <p>（八）「劳务派遣暫定規定」第十六条の規定に基づいて、派遣元が登記抹消手続きを行う前に、派遣先が派遣元と協議し派遣元に戻す状況。</p> <p>（九）法律規定に違反したことにより、派遣については是正を進めている状況。</p> <p>（十）法律規定に従って派遣元に戻さなければならないその他の状況。</p>
<p>劳务派遣当事者三者の権利義務紛争処理に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 労働者が派遣元または派遣先と労働紛争を生じた場合、派遣元および派遣先を共同の当事者とする。 ■ 派遣先が労働者に損害を与えた場合、派遣元は派遣先と連帯賠償責任を負う。
<p>「改正決定」施行前に締結した労働契約および派遣協議の履行に関する事項</p> <p>「改正決定」施行前に既に法に従って締結済みである労働契約および派遣協議は、期間満了まで継続して履行することができるが、「改正決定」の同一労働同一報酬に関する規定に合致しない内容については、「改正決定」に照らして調整しなければならない。</p>
<p>派遣労働者使用と人的資源サービスアウトソーシングの区分に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 事件処理において派遣労働者使用と人的資源サービスアウトソーシングの区分問題にかかわる場合、規則制度の適用、雇用者が行使する指揮管理権の強弱の程度などの要素に基づき、総合的に判断しなければならない。 ■ 発注者が消防、安全生産、製品サービス品質、作業場所の秩序などにおける管理上の必要から請負者の労働者に対し部分的に指揮管理権を行使する場合については、労働紛争処理機関は事件の事実に基づいて慎重に処理しなければならない、安易に法律関係が既に変化していると判定

- 在人力资源服务外包中，发包单位和承包单位可通过协议方式合理确定具体的管理界限。在外包协议未被判定为无效的情况下，发包单位对承包单位的劳动者部分越权指挥且未对法律关系改变起决定性作用的，应当进行整改；劳动者以此为由要求按劳务派遣处理或确认与发包单位存在劳动关系的，缺乏法律依据，不予支持。

【法令全文】如需法令全文，请与我们联系。

することはできない。

- 人的資源サービスアウトソーシングにおいて、発注者と請負者は協議方式を通じて具体的な管理区分を合理的に確定することができる。アウトソーシング協議が無効との判定を受けていない状況において、発注者が請負者の労働者の一部に対し越権指揮を行い、且つ法律関係の変更に対し決定的な作用がない場合、是正を行うものとする。労働者がこれを理由に労務派遣に基づいた処理または発注者との労働関係の存在についての確認を求めた場合、法律根拠に欠けることから、支持しないものとする。

【法令全文】法令全文をご要望であれば、当所までご連絡ください。

● 在中国（上海）自由贸易试验区深化推进工商登记前置审批改为后置审批工作的实施方案（上海）

【发布单位】上海市工商行政管理局等三部门

【发布文号】沪工商注〔2015〕6号

【发布日期】2015-01-08

【内容提要】该方案提出：

- 建立部门联动信息共享工作机制。
- 规范工商经营范围。对于改为后置审批的事项，应在后标注“（依法须经批准的项目，经相关部门批准后方可开展经营活动）”。
- 加强市场主体事中事后监管。

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.china-shftz.gov.cn/...](http://www.china-shftz.gov.cn/)

● 中国（上海）自由贸易试验区における工商登記の事前審査許可から事後審査許可への変更作業の更なる推進に関する実施方案（上海）

【発布機関】上海市工商行政管理局などの三部門

【発布番号】滬工商注〔2015〕6号

【発布日】2015-01-08

【概要】本方案は、以下の内容を提起した。

- 部門連動情報共有作業メカニズムを構築する。
- 工商経営範囲を規範化する。事後審査許可へと変更された事項については、文末に「（法に従って許可を受けなければならない項目については、関係部門の許可を受けた上で経営活動を実施することができる）」と追記される。
- 市場主体の中間過程、事後の監督管理を強化する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.china-shftz.gov.cn/...](http://www.china-shftz.gov.cn/)

● 关于调整本市最低工资标准的通知（深圳）

【发布单位】深圳市人力资源和社会保障局

【发布文号】深人社规〔2015〕4号

【发布日期】2015-02-04

【内容提要】自 2015 年 03 月 01 日起，深圳市最低工资标准调整为：2030 元/月（全日制）、18.5 元/小时（非全日制）。

【法令全文】请点击以下网址查看：

http://www.sz.gov.cn/cn/xxgk/szgg/tzgg/201502/t20150206_2815255.htm

● 深セン市最低賃金基準の調整に関する通知（深セン）

【発布機関】深セン市人的資源社会保障局

【発布番号】深人社規〔2015〕4号

【発布日】2015-02-04

【概要】2015年3月1日から、深セン市最低賃金基準は 2,030 元/月（フルタイム）、18.5 元/時間（パートタイム）に調整される。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

http://www.sz.gov.cn/cn/xxgk/szgg/tzgg/201502/t20150206_2815255.htm

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、最新资讯

- 广东公布首批省直部门权责清单和职能调整目录（广东）

日前，广东省印发了《广东省人民政府关于公布省直部门权责清单（第一批）的决定》等系列通知，发布首批省直部门权责清单和职能调整目录。

- 权责清单共包含了省发展改革委、经济和信息化委、人力资源社会保障厅、国土资源厅、环境保护厅、住房城乡建设厅、交通运输厅、商务厅（口岸办）、文化厅、新闻出版广电局、国资委等 11 个部门正在行使的各类职权事项共 1790 项。
- 职能调整目录包括上述 11 个部门各类权责事项 1320 项。

（里兆律师事务所 2015 年 02 月 06 日编写）

三、近期热点话题

※企业近期的关注话题（=律师近期的关注话题）

- 年终绩效考评与奖金的发放
- 日本人短期（15 天内）来华的免签证问题
- 春节前讨债（债权回收）、春节后（春节刚过的一段时间）不讨债的中国民间习俗
- 撤退，以及撤退过程中的各类纠纷（尤其是群体性劳资纠纷、以及税务稽查案件）

二、新着情報

- 広東で初めての省政府直屬部門権限責任リストおよび職能調整目録が公布された(広東)

先頃、広東省は「省政府直屬部門権限責任リスト（一回目）の公布に関する広東省人民政府の決定」などの一連の通知を発行し、初めての省政府直屬部門権限責任リストおよび職能調整目録を公布した。

- 権限責任リストには、省發展改革委員會、經濟情報化委員會、人的資源社會保障庁、国土資源庁、環境保護庁、住宅都市農村建設庁、交通運輸庁、商務庁（口岸弁公室、即ち国境検問所）、文化庁、新聞出版ラジヲ映画テレビ局、国有資産監督管理委員會などの 11 の部門が現在行使している各種職權事項計 1,790 項目が含まれる。
- 職能調整目録には、上記 11 の部門の各種権限責任事項 1,320 項目が含まれる。

（里兆法律事務所が 2015 年 2 月 6 日付で作成）

三、トピックス

※企業が最近注目している話題（=弁護士が最近注目している話題）

- 年末の業績評価と賞与の支給
- 日本人が短期（15 日以内）に訪中する場合のビザ免除に関する問題
- 春節前に支払いの督促（債権回収）を行い、春節後（春節後の一定期間）は支払いの督促を行わない中国の国民習慣
- 撤退、および撤退過程における各種紛争（特に労使紛争群衆事件、および税務査察案件）